

## 藤枝駅・岩崎駅長の パワハラ、脅迫を許すな！

藤枝駅・岩崎駅長は1月31日、同駅に勤務するJ R 東海労組合員に対し、処分をちらつかせ、診断書提出の強要を行ったのである。処分など一現場長が行えるものではない。権限逸脱である。

**当該組合員は精神的苦痛を  
岩崎駅長から与えられた。  
文書で謝罪を求めるものである。**

岩崎駅長の言動については、J R 東海労組合員にお聞き下されば詳細にお教えします。

J R 東海労本部はこの事態について、本社に団体交渉を申し入れています。HPを参照して下さい。